

## 奥能登農作業受託者協議会を立ち上げ ～人と農地を結び、復興への道を切り拓く～

奥能登農林総合事務所

奥能登地区では、令和6年能登半島地震と奥能登豪雨で被災した農村地域の営農継続に向けた取組の一環として、関係機関が連携し、「奥能登農作業受託者協議会」（会長：桶田哲三氏・農事組合法人きずな代表・珠洲市）を立ち上げました。

高齢化と過疎化が進む奥能登では、被災後に避難や離農が増加し、農業人口の減少が加速しています。こうした状況を踏まえ、農業経営の継続と不作付農地の解消を目的とした協議会の設立を、奥能登営農復旧・復興センター（JAのと、奥能登農林総合事務所等）が担い手農業者等に働きかけ、令和7年10月29日に発足いたしました（会員39経営体）。

協議会では、傘下に4支部を設けることで機動性を高めるとともに、事務局をJAのと営農部（本店・穴水町）に設置し、農作業の委託を希望する農家と受託する担い手とのマッチングを進めていく計画です。

奥能登農林総合事務所では、今後も引き続き関係機関と連携し、奥能登農業の創造的復興を力強く支援していきます。



奥能登の営農再開について意見交換の様子

問い合わせ先：農業振興部（0768-26-2323）